

練馬区地域防災計画（令和2年度修正）素案（案）の主な修正事項

視点1 災害対策再点検の検討結果を踏まえたもの

平成30年の大阪府北部地震を始めとした一連の災害からの主な課題

危険なブロック塀等への対応【 防災共通編 P158】

区立施設等の危険なブロック塀を撤去した。民有地の全数調査を行い、危険なブロック塀の所有者に撤去を働きかけ、撤去に要する費用を助成する旨追記。

災害時の情報伝達の強化【 防災本編 P5～6、風水害等編 P53】

防災行政無線の放送内容を自動的に「ねりま情報メール」で配信するとともに、区ホームページへ掲載する旨追記。

災害の危険が高い地域の災害リスクの周知【 防災共通編 P119】

地域住民と協働でワークショップを実施し、「地域別防災マップ」を作成することや、対象地域の町会・商店会等を通じて住民に配付する旨追記。

迅速な生活再建支援体制の構築【 防災本編 P172】

住家被害認定調査やり災証明書の発行を円滑に行うため初動チームを構築する旨追記。

外国人への情報伝達の方法【 防災本編 P168】

簡易な言葉の使用や文の構造を簡単にする「やさしい日本語」の活用や、防災行政無線による地震発生情報を多言語化して発信する旨追記。

食事において配慮が必要な方への対応【 防災本編 P97、138、145】

アレルギー対応食品を備蓄するほか、東京都栄養士会と協定を締結し、飲み込みが難しい方向けの食品などを調達する旨追記。

令和元年台風第15号、19号および21号に伴う大雨の主な課題

区が行う事業実施等の統一方針の整理【 風水害等編 P22～23】

事業休止の基準を設け、原則、事業休止の2日前を目途に決定する旨追記。

開設避難所の早期決定等【 風水害等編 P23、87～93】

原則、台風最接近の2日前に開設する避難所を決定し、台風最接近の前日に避難所を開設する旨追記。

練馬区行政タイムラインの策定【 風水害等編 P2、15～16】

「台風接近時における練馬区行政タイムライン」を策定し、これに従って台風接近時に災害対応を行う旨追記。

視点2 新型コロナウイルス感染症対策の検討結果を踏まえたもの

備蓄物資の充実【 防災本編 P98】

マスク、非接触型体温計、アルコール消毒液等を備蓄する旨追記。

過密抑制のための避難行動【 防災本編 P137】

在宅避難や安全な場所にある親戚、知人宅への避難を周知する旨追記。

避難拠点等における感染症対策【 防災本編 P138、風水害等編 P92～93】

感染症対策を踏まえたマニュアルの作成、咳熱症状者用スペースの区分け、パーティションの使用、受付時の検温などを実施する旨追記。

視点3 国や都の各種計画の修正等を踏まえたもの

防災基本計画

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等を支援【 風水害等編 P14～15】

浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成や訓練の実施を支援する旨追記。

警戒レベルの導入【 風水害等編 P3】

5段階の警戒レベルで防災情報を提供し、避難のタイミングを明確化する旨追記。

災害リスクととるべき行動の理解促進【 防災共通編 P118、風水害等編 P10、84】

水害、土砂災害ハザードマップを修正し、区民に配布して地域の災害リスクを周知する旨追記。

東京都地域防災計画

乳児用液体ミルクの備蓄【 防災本編 P97】

調乳の必要がなく、そのまま飲むことができる「乳児用液体ミルク」を備蓄し、災害時に必要な方へ配布する旨追記。

電気自動車等の導入推進【 防災共通編 P154～155】

電気自動車等や外部給電器を導入し、災害時の緊急電源として活用する旨追記。

仮想現実（VR）機能を活用した防災体験講座【 防災共通編 P121】

家具転倒防止対策の重要性を理解してもらうため、起震車と連動したVR体験講座を実施する旨追記。